

日本国際空手協会試合規約「日本国際空手協会ルール」

1. 1本勝ち（技あり2で1本）

- ①反則箇所を除いた場所に「突き」「蹴り」「肘打ち」等を瞬間的に決め、相手を3秒以上ダウンさせた場合。
- ②主審の判断でダウンした選手が試合続行不可能と判断した場合。

2. 技あり

- ①反則箇所を除いた場所に突き、蹴り等が瞬間的に決まり、相手をダウン（2秒以内）させた場合。
- ②相手の動きが止まって（2秒以内）しまったが試合続行可能な場合。（但し、本人に戦う意思が有っても危険と審判が判断した場合は、一本となる。）

3. 有効（有効2で技あり）※一般の部での有効が中学生以下、クラス別Jrの部では技ありとなります。

- ①ノーガードの顔面（頭部）に的確に「蹴り」が決まった場合全て有効となる。ただし乗ったような蹴りに関しては認めない。
- ②足技の攻撃技により倒れた相手や胴回し回転蹴り等の失敗に倒れた相手対し、瞬時に「決め・斬新」を決めた場合。（例：下段廻し蹴り又は、足払いから等からの下段突き）
- ③軸足が床に付いてない胴回し回転蹴りなどの技や、蹴り技が決ったが、蹴った方のバランスが崩れ転倒した場合は認めない。（相手がダウンまたはダメージのある場合は、技あり、または一本となります）
- ④反則行為をして、「反則減点1（注意2）」を取られると、自動的に相手方に「有効1」が与えられる。
※小学生以下の場合そのまま「減点1」として判定に入ります。

4. 審判による判定

- ①判定基準は、相手に対して、「1. 打撃のダメージ」「2. 技の適格性」「3. 手数」の順で裁定する。
- ②5審判員制で「1本」「技あり」「有効」「反則」等全ての判定に3人以上の支持がある事。

5. 反則

以下の行為で、「注意1」が与えられ、「注意2」で「減点1（相手方に、有効1）」（中学生以下の場合そのまま「減点1」）「注意4」で失格。

- ①手拳・肘による顔面殴打（手先が軽く触れても反則）、首への攻撃。
- ②「ダウンした相手」「場外に出た時」「主審が完全に制止（止め）した時」に攻撃した時。
- ③「金的攻撃」「投げ」「掴み」「相手に顔面及び頭部付けての攻撃」「掌底押し」
- ④選手本人が相手や審判員に暴言を吐いたり、セコンドが悪質な行動（例：ヤジ・床を叩く等）をした場合。
- ⑤以上の他に審判判断に寄り、悪質な試合態度や不適切な行為と見なした場合。（通常は、一度警告する。）
- ⑥突き、蹴り等、有効な技で相手が場外に出た場合（掌底押し、肩押し等は除く）

※場外注意は一般部のみとし中学生以下にはありません。

- ⑦ヒザ関節への前からの中足または足刀による攻撃。

- ⑧上段への膝蹴りは中学生以上の一般の部で有効、小学生以下の一般の部、クラス別ジュニア大会では反則となります。

- ⑨以上の他に審判判断により、悪質な試合態度や不適切な行為と見なした場合。（通常は1度警告する。）
反則は悪質なものを除き注意が与えられ、注意2で減点1（減点1は相手方に有効1）。注意4で失格となる。
例：場外注意1、顔面殴打注意1あわせて注意2、減点1。

6. 失格

- ①試合中に審判員の指示に従わない等、粗暴な振る舞い・悪質な試合態度や行為と見なされた時。
- ②規定以外の防具で試合場にあがり試合が開始された時。
- ③出場時刻に遅れたり、出場しない時。

*但し、以下の場合、例外とする。

- ◎大会医師の診断により、「試合続行不可能」と判断した場合。
- ◎大会参加時に本人に関する不慮の事故（家族に何らかの不幸が生じる等）が、発生し、審判長・審議委員が協議の上、退場を許可した時。